

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	河東地区(茶臼森)	令和4年2月7日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.79 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25.11 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	4.78 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.44 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人</p> <p>○集落の担い手となる認定農業者は4名。高齢化が進んでいる。</p> <p>○認定農業者以外については兼業農家であり、こちらについても高齢化が進んでいる。</p> <p>○そのため、後継者の育成・確保が必要。また集落外の担い手の確保も課題になる。</p> <p>■農地</p> <p>○主な作付け作物は、水稻。離農が増加し、畑地の耕作が課題となってくる。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <p>○集落の担い手となる認定農業者が、現状維持や規模縮小の意向を示していることから、新たな担い手の確保に向け後継者の育成及び集落外の担い手の確保が必要となる。</p> <p>○担い手以外の兼業農家については、可能な限り耕作を継続していただく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 担い手への集積・集約化

○今後3～5年は、リタイヤ等で耕作不能となる土地（主に田）の貸借については、プランで位置付けられた担い手への集積・集約化を図る。

○ただし、10年後は中心経営体となる担い手の拡大意向がないことから、近隣集落の担い手や新たな担い手を含めリタイヤ等の土地の貸借に対応できるよう検討していく。

② 後継者の育成・確保について

○集落の担い手に後継者が少ないことから、新たな担い手の育成が必要となる。

○新規就農者の誘致を行い、リタイヤ等で耕作不能となった畑地を利用した露地野菜の栽培などを検討する。

○集落内外問わず若手農業従事者への働きかけを継続的に行い、後継者の育成・確保を目指す。

③ 農地の貸借について

○現在、農業委員会の利用権設定での貸借が中心だが、今後は、農地中間管理機構の活用についても検討し、担い手の生産や事務に係る労力の軽減を図る。

④ 鳥獣被害防止対策の取組方針

○鳥獣による農作物の被害が増加していることから、担い手間で情報共有を図る。また、電気柵や侵入防止柵の設置等の有害鳥獣対策の構築に向けて検討を進める。

○被害を受けた場所や被害をうけた農作物等を記載した鳥獣害被害マップの作成を行い、情報共有を行う。